

○被扶養者認定添付書類（一覧表）

○印は必ず添付する書類
△印は該当者のみ添付する書類

区分		配偶者		子			被保険者の三親等内の親族											
		法律婚	内縁関係にある方	高校生未満	高校生・専門・大学生以上	その他	父・母	祖父・祖母	弟・妹・孫（十六才未満）	弟・妹・孫（十六才以上）	兄・姉	配偶者の父母・祖父母	伯父・伯母・叔父・叔母	姪・甥	内縁の配偶者の父母	内縁の配偶者の子	養子	
添付書類	戸籍謄本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	住民票（世帯全員記載）	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	在学証明書（又は学生証の両面写）	△	△	—	○	△	—	—	—	△	△	—	—	△	—	△	△	
	所得を証明する書類	○	○	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
	内縁関係を証明する書類	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	
	認定対象者が障害者の場合	心身障害者証明書、障害者年金手帳の写し 等																
	認定対象者が新生児の場合	出生が証明できるもの（出生受理証明書・母子手帳の写し 等）																
	夫婦共同扶養の両親・兄弟・姉妹・子の場合	配偶者の最新の源泉徴収票の写し、最新の課税証明書 等																
所得を証明する書類	収入ある方	年金等の受給者	最新の年金改定通知書の写し、年金裁定通知書の写し、支給額変更通知書の写し 等															
		パート等による収入	最新の源泉徴収票の写し、最新の給与明細数力月分、雇用契約書の写し 等															
		その他の収入	最新の確定申告書の写し、最新の課税証明書 等															
		雇用保険受給者	雇用保険受給者証の写し（両面） 等															
	収入ない方	雇用保険	受給しない方	離職票の原本①②														
			受給終了の方	終了印のある雇用保険受給者証の写し														
			延長する方	延長印のある離職票の原本①②														
		雇用保険未加入の退職者	退職証明書、資格喪失証明 等															
		上記以外の者	最新の所得証明書															
	被保険者と別居の場合	3ヵ月以上の仕送り額を確認出来る銀行振込領収書、別居家族の方の通帳の写し 等																
その他	健康保険組合が要求する書類																	